

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------|---------|------------|
| 事業所番号 | 4072700380 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 周防学園 | | |
| 事業所名 | グループホーム ほうらい | | |
| 所在地 | 福岡県豊前市大字今市 135 - 1 | | |
| 自己評価作成日 | 平成22年7月6日 | 評価結果確定日 | 平成22年9月10日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊前市役所に近く、交通の利便性の良い、市街地に位置している。社会福祉法人を母体としており、知的障害者授産施設や老人保健施設の運営等、福祉事業を多角的に展開しており、連携体制がある。広く高い天井を持つリビングには、天窓や回廊式となっている中庭から自然光が差し込み、開放感あふれる空間となっている。スタッフは「のんびり、のびのび、ゆっくり」をモットーに実践に向けて日々取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑が多く残る住宅地に立地しており、同法人の、訪問介護・居宅介護支援・認知症対応型通所介護の各事業所が併設して運営されている。開設して7年目を迎え、少しずつ重度化していく中ではあるが、社会福祉法人として知的障害者授産施設や老人保健施設を運営し、歴史を重ねてきた中で培われた福祉への理念、また管理者・職員の「介護力」の発揮による、ADL・QOLの維持・向上に向けた取り組みが日々行われている。一例として、「ほうらい」では現在オムツを使用している方ではなく、排泄の自立に向けた支援が丁寧に行われている事は、日々の記録からも確認できる。明るく、開放的な生活空間の中で、「みんなちがってみんない」を合言葉に、喜・怒・哀・楽のある生活の場(生きるための活動の場)であるホームを目指し、職員の自然体での支援が行われている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|---------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階 | | |
| 訪問調査日 | 平成22年8月3日 | | |

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 該当するものに 印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに 印 |
|----|--|----|---|
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 68 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | | |

| 自己評価および外部評価結果 | | | | | |
|-----------------|-----|--|--|---|-------------------|
| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事業所独自の運営理念とケア方針を掲示し、常日頃より職員に意識してもらうようになっている。 | グループホームとしての3項目の理念を掲げており、その中に「地域社会との連携・共生を目指して！」と示されている。ケア方針として、「のんびり・のびのび・ゆっくり」をモットーとして、また「みんなちがってみんないい」を合い言葉として、その実践に日々努めている。 | |
| 2 | (2) | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している | 開設時より自治会に加入しており、地域の祇園や保育園行事や道路愛護(草取り)等に参加している。 | 自治会に加入しており、回覧板や日々のかかわりの中で、地域情報を共有しており、道路愛護等の地域活動に参加している。地域の小・中・高の生徒達の体験学習や専門学校生徒の実習を受け入れている。中でも地域の高校生については、半年に亘る継続した学習が実施されている。 | |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 近隣の高校の体験学習を受け入れており、毎年学生が実習に来訪している。また、今年は専門学生の実習受け入れも行い認知症への理解や支援を活かしている。 | | |
| 4 | (3) | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 定期開催されており、全家族へ毎回参加依頼を出している。外部評価や報酬改定、実習生の受け入れ、感染症対策等について報告や話し合いが行われており、意見交換の機会ともなっている。 | 全家族に参加案内を行い、地域住民・行政担当者・法人理事長・職員等の参加にて、定期開催されている。地域情報の収集や事業所の状況についての報告(通信の配布・職員異動等)、情報発信が行われている。 | |
| 5 | (4) | 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 高齢者介護対策係や地域包括支援センターにホーム便りを届けており、市町村担当との連絡により、情報収集や共有に努めている。 | | |
| 6 | (5) | 身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束マニュアルがあり、学びの場を設け、全ての職員が身体拘束を行わない事への教育、勉強会をしている。日中は施錠を行っておらず、地域住民の協力や隣接する同法人事業所との連携により、声かけや連絡をしてくれる関係がある。 | 身体拘束や高齢者虐待防止についての研修を、年間計画の中に組み込み、職員全員の意識・認識を高めるよう取り組んでいる。日中は施錠せず、見守りや行動傾向の把握により、寄り添うケアを実践している。 | |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 会議の時などに高齢者虐待について学びの場を設け、常に利用者に注意を払い、防止に努めている。 | | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | (6) | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 家族には入居時に、権利擁護に関する制度について説明を行っている。現在制度を活用している方はいないが、必要に応じ資料を準備し、支援できるよう理解を深め、学びの場を設けている。 | 現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している方はいないが、資料を準備し、活用に向けた支援が行えるよう体制を整えている。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 入居時、利用者や家族に必ず、説明を行い理解、納得して頂いている。 | | |
| 10 | (7) | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口の案内を掲示している。運営推進会議時には事前にアンケートを配布し、運営・対応・意見等の記入をしてもらっている。その内容については会議内で相談するなど、運営に反映させている。 | 運営推進会議の開催時には、全家族に案内を行い、事前にアンケートを配布する等、意見の表出の機会を積極的に作りながら、内容についても会議内で検討している。欠席の場合にも議事録を送付している。 | 今年度より、各担当者による月間報告書が作成され、家族に送付している。ホームでの暮らしぶりや状況報告を充実させ、更なる関係強化に取り組もうとしている。 |
| 11 | (8) | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 常日頃より、職員の意見や提案を聞き、改善反映させている。賞与時などでは自己評価として意見提案を記入する欄を設け、フィードバックにて確認できるようになっている。 | 毎月行われる定例会議において、業務改善等について話し合いが行われ、職員意見の収集に努めている。職員より制服着用の要望があった為、今年度から採用されている。色は自由に選択することが出来、画一的とならないよう配慮されている。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 条件により、資格者には手当を付けるなど働きやすい条件の整備と賞与時には職員個々の意見を聞き職場環境の把握にて改善できるように努めている。 | | |
| 13 | (9) | 人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 法人としての募集・採用となるが、性別や年齢は判断基準には含まれていない。ホームで働く職員にいてもその能力が發揮できるように配慮している。 | 企画・レクリエーション・行事等、各担当者を設け、それぞれの能力や特技が發揮されるよう取り組んでいる。法人として福祉事業を多角的に運営している為、慰安旅行や親睦会、有志が集まりスポーツを楽しむ等、法人内の交流の機会も多い。 | |
| 14 | (10) | 人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 会議等の場に於いて、勉強会の機会を設け、モラロジーなどの倫理研究の資料の参照を行っている。 | 年間の研修計画の中に人権学習を取り入れ、また高齢者の尊厳、身体的拘束、虐待について、倫理について、認知症ケア等、入居者の人権に関する勉強会を行い、職員の意識・認識を深めている。 | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人全体の研修があり、ホームとしても年間研修計画を作成して、実行している。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 職員等の人脈を通じて、グループホームとの交流の機会があり、相互訪問や情報交換が行われている。 | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ご本人了解のもと、なるべく事細かなコミュニケーションと観察により、信頼関係を築き、利用調査を行っている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 利用に至るまでに家族の方の所に訪問したり、来所して頂いたりして、相談やアドバイスを行っている。場合によっては、同敷地内にある居宅支援事業所も交え、相談援助を行っている。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 相談時には本人と家族の望む支援を共に考え、場合によっては、同敷地内にある居宅支援事業所とも相談の上、対応に努めている。 | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | スーパーへの買い物や洗濯物たたみなど、出来る方は一緒に行うようにしている。昔の歌を教わったり、日々の暮らしの中で学ぶ事も多く、「ありがとう」という感謝の言葉を伝えることを忘れないようにしている。 | | |
| 21 | | 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 記念日の面会や季節の衣替えを家族の方にして下さるようお願いをし、利用者の状態を共に知ることを心掛けている。家族の家で採れた野菜や果物、手作り料理を頂くこともある。 | | |
| 22 | (11) | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 入居される前の友人や知人の面会を家族の方に来て頂くように声かけを行ったり、馴染みの場所や住んでいた所に行ってみたり、できるだけ支援できるように努めている。 | 自宅や馴染みの場所へドライブに出掛けたり、家族の積極的な来訪を促している。これまでのかかりつけ医への受診の継続を支援しており、柔軟に対応している。 | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|------|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 孤立しないように職員が中に入り、利用者同士がうまく活動できるように場所の提供等の見極めに努めている。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退所後もご本人を訪問したり、家族の方とお会いした時などは、状況を伺ったりして、心遣いに心掛けている。 | | |
| その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | (12) | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご本人の状態や生活歴、ライフスタイルなどを把握し、家族にも要望を伺い、本人本意に検討している。 | アセスメントツールとしてセンター方式を活用し、家族の協力も得ながら、各担当者により記録が行われている。今後は一人ひとりの把握された情報をもとに、更なる個別支援の充実にも期待したい。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | ご本人や家族からの情報収集の他、相談員などよりも情報収集を行い、一人ひとりの馴染みの家具や仏壇などを置き、生活環境の変化の軽減をしている。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | バイタルチェックと共に顔色や表情の観察を行い、申し送り表等により、状態の把握をして、職員間の申し送りをしている。 | | |
| 28 | (13) | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人・家族の意見を大切に、職員の意見も反映しながら、介護計画を作成している。 | 日々の暮らしや運営推進会議等において、本人・家族の意向を把握・確認し、各居室担当者の意見を求めながら介護計画が作成されている。3ヶ月ごとに担当者会議を開催し、評価・見直しが行われている。 | センター方式を活用したアセスメントも充実してきており、日々の記録についても詳細に残されている。これらを更に活かしながら、計画作成に反映させていくことや、具体的な記載による家族との共有、日々のケアでの実践等を連動させていくことを期待します。 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々、昼夜を通して実践し、個別に記録している。変化のある場合は申し送り、見直し、次回の介護計画に活かしている。 | | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 必要に応じて主治医や母体の老健や同敷地内の居宅支援事業所等と連携をとり、福祉用具の利用時にはOT・PTとの連携もある。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 自治会参加により、近隣の方々、区長や民生委員の方とのパイプ、近隣の高校生の実習受け入れや保育園行事への参加等協力し、支援している。 | | |
| 32 | (14) | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者それぞれに主治医があり、2週間に1回、または1ヶ月に1回の受診、場合により主治医紹介状により、他科受診の支援をしている。 | 家族の協力も得ながら、これまでのかかりつけ医への、受診・往診を支援している。受診・往診・健康状態についての情報を家族と共有し、適切な医療活用となるよう支援している。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 非常勤ではあるが、正看護師が週1回勤務して利用者の状態を観察し、また介護職員からの個々の変化等の申し送りをし、対応・支援している。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 利用者が入院した時は、管理者や看護師または他職員が入院先は出向き、情報収集し、状態の把握に心掛けて対応を行い、早期退院出来るように努めている。 | | |
| 35 | (15) | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時に、重度化や終末期についての方針を説明し、同意を得ている。状況の変化があった場合には、本人の意向を大切にしながら、家族・主治医・職員等との話し合いを重ねるようにしている。 | 入居時に、重度化や終末期に向けた指針を示し、同意を得ている。これまでに看取りを行った実績もあり、早い段階から、また状況の変化に応じて、家族・医師、事業所間での話し合いを重ね、方針を共有している。 | |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 看護師の指導のもと、緊急マニュアルにそって、応急処置や吸引機、掃除機を使った吸引の勉強会をしている。 | | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 37 | (16) | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | マニュアルに従い、避難訓練や通報訓練を行い、隣接している居宅支援事業所やヘルパー事業所やデイサービスや近隣の方からの協力を得られるようにしている。 | 年2回(総合訓練・避難訓練)を実施しており、入居者全員の参加がある。スプリンクラーは設置済みとなっており、運営推進会議等において、地域との協力体制の構築に向けた働きかけを継続して行っている。課題や反省点を記録し、対策等を検討している。 | |
| その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | (17) | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 書類は鍵付きの戸棚に収納している。入居者の生活歴などを把握する際にはプライバシーに配慮し、入居者の誇りを損ねないように留意している。また、接遇について目標を掲げたりして言葉かけに注意している。 | 入浴・排泄時のプライバシー研修を実施し、また接遇委員を設け2ヶ月毎の接遇目標を掲げる等の具体的な取り組みが行われている。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 洋服の選択や食材の選択など、日々の暮らしの中で選んでもらうばめんを作っている。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 起床時間や入浴、食事の時間・場所など、その時の入居者の状況により対応しており、個々のペースを大切にしながら、無理強いとしないよう支援している。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 洋服などは利用者が来たい物を支援している。化粧品も使い慣れた物を家族に補充して頂くようにしている。 | | |
| 42 | (18) | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事については、法人の管理栄養士の献立を基本とし、毎月のスタッフ会議で話し合いをしている。旬の野菜を取り入れたり、新鮮な魚をその日に配達もらっている。準備や片付けは状況等により、出来ていない。 | 母体法人の管理栄養士により、嗜好や季節感を取り入れた献立が作成されており、職員により一手間も二手間も工夫された食事は、家族にも好評である。少しずつ重度化が進む中で、入居者の方々が調理や準備に参加することは少なくなってきたが、対面式のアイランドキッチンからは調理の様子が伝わり、職員とともに同じ食卓を囲んでいる。 | |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 母体の老健の管理栄養士により、献立が作成されており、治療食や調理形態(キザミ等)にも柔軟に対応している。身体状況により、栄養補助食品を利用している。毎食の食事量や排泄の有無のチェックをしている。 | | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、本人に声かけにて出来る方は自力にて行って頂き、出来ない方は介助にて行っています。 | | |
| 45 | (19) | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄チェック表があり、排泄パターンの把握の共有により、排泄の自立に向けて誘導を行っている。排便困難時は服薬コントロール支をしている。 | 少しずつ重度化が進む中ではあるが、現在、オムツを使用してる方はいない。細かな観察による個別の排泄パターンの把握及び個別の誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。水分量の把握・確保やヨーグルト・乳酸菌飲料等の摂取等により、自然な排泄となるよう支援している。入浴・排泄時のプライバシー研修も実施している。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 飲食物の工夫や水分補給を行い、腹部マッサージなど行っている。歩行困難な方や、車椅子の方などには出来るだけ身体を動かす働きかけを心掛けている。 | | |
| 47 | (20) | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 毎日、入浴の準備を行い、希望や状況に合わせて柔軟に支援している。入浴拒否される方には、様々な工夫により入浴を促していくが、決して無理強いとならないように支援している。 | 週3回の入浴を基本としているが、毎日入浴準備を行い、個別の状況に柔軟に対応している。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 寝付けない方には居間にて飲み物を飲んで頂いたり、会話にて対応している。休息の必要な方には居間のソファや自室ベッドにて休んで頂いている。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 一人ひとりの薬の内容や副作用が分かるように薬情報提供書ファイルを作成しており、職員が正しく服薬出来るようにしている。症状の変化や副作用に注意している。 | | |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 入居者一人ひとりの希望や得意分野、能力に応じて、役割をもてる場面作りに努めている。毎日の食材の買い物や散歩に、洗濯たたみなど支援している。 | | |

福岡県 グループホーム ほうらい

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | (21) | <p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p> | <p>入居者の希望や状況に合わせ、毎日の食材の買い物や散歩に、日常的に外出している。家族などにも声かけを行い、支援頂いている。</p> | <p>家族の協力を得ながら、散歩や少人数での外出、全体での外出行事、併設するデイサービスとの合同の夕食等にて出掛けている。</p> | |
| 52 | | <p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p> | <p>殆どの入居者の方は自己管理困難ではあるが、受診時や外出時にお金を渡し、本人に払って頂く事もある。</p> | | |
| 53 | | <p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p> | <p>ご本人希望時には、家族に電話の取り次ぎを支援している。また、親戚・友人・知人からの手紙などには本人希望時は返事のお手伝いの支援をしている。</p> | | |
| 54 | (22) | <p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>天井は高く、広さのあるリビングには、天窗や中庭から自然光が差し込み、間仕切りも無いため、開放感がある。回廊式の廊下には、ソファやテーブルがあり、好きな場所を選ぶことができる。対面式のキッチンには、調理をしながら見守りや会話ができる。</p> | <p>玄関を入ると、高い天井とゆとりある広さを持つリビングが印象的であり、圧迫感の無い、明るく開放的な空間となっている。対面式のアイランドキッチンには、入居者の方々とのコミュニケーションを図りながら、調理することが出来る。各所にあるソファや食事スペースのテーブル・椅子等、個々がくつろげる場所が確保されている。</p> | |
| 55 | | <p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p> | <p>回廊式の廊下になっており、所々にソファやテーブルがあり、自由に使用できる。</p> | | |
| 56 | (23) | <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>各居室には洗面台やベット、タンスが備え付けられており、馴染みの家具や仏壇、使い慣れた物が持ち込まれており、それぞれの配置や飾りがなされている。</p> | <p>中庭を中心として回廊式となっており、各居室が配置されている。洗面台が備え付けられた室内には、それぞれの方々にとっての馴染みの品々が持ち込まれており、安心して過ごせるよう配慮されている。窓際には小物や写真を飾ることが出来る棚が設けられたり、障子による落ち着いた雰囲気等、細やかな配慮が行われている。</p> | |
| 57 | | <p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p> | <p>立ち上がり時の転倒防止策として、滑り止めマットを置いたり、必要な場所に手摺りを付けたり、入居者が使いやすく工夫している。各居室や浴室、トイレなどに、分かりやすい目印として、ネームプレートやのれんを付けたりしている</p> | | |